

文化芸術基本法（平成13年法律第148号）に基づき策定された「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月閣議決定）において、文化芸術創造都市に取り組む地方公共団体等による全国的・広域的ネットワークの充実・強化を図るとともに、海外の創造都市やユネスコ等の関係者との交流を促すこと、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む活動を推進することを戦略に位置付けている。

### 創造都市ネットワーク日本（CCNJ）

- 文化芸術創造都市の取組を推進する自治体その他関係団体等による全国的・広域的ネットワークの充実・強化を図ることを目的として、平成25(2013)年に当時の文化庁長官の呼びかけに賛同した横浜市をはじめとする22の文化芸術創造都市により発足。
- 文化芸術創造都市の国内自治体間ネットワークとして、加盟都市間の情報交換やワークショップ等の取組を実施するなど、文化芸術創造都市の取組の推進を図っている。
- 令和2年度末時点で117自治体、41団体までネットワークを拡大している。

### 文化芸術創造都市推進事業

- 文化芸術創造都市の取組を推進する自治体その他関係団体等による全国的・広域的ネットワークの充実・強化を図り、国内外の文化芸術創造都市の取組事例を全国自治体に広く普及啓発していくことにより、地域の文化芸術資源を活用した取組を活発化させるなど、我が国における文化芸術創造都市の取組を推進する文化庁の事業。
- ユネスコをはじめとする海外の団体との連携・交流を図る窓口となるネットワークを形成、支援していくことにより、国家レベルで進めている文化芸術のもつ創造性を生かした事業の進展にも寄与していく。

#### 創造都市ネットワーク日本（CCNJ）【117自治体、41団体】

##### 幹事都市【17自治体】

札幌市、鶴岡市、松戸市、豊島区、横浜市、新潟市、高岡市、金沢市、可児市、浜松市、京都市(代表(R2~R3))、神戸市、丹波篠山市、宇部市、高松市、北九州市、大分市

文化芸術創造都市の国内自治体間ネットワークとして、加盟都市間の情報交換やワークショップ等の取組を実施

- 文化芸術創造都市のネットワークの円滑化（加盟都市間の交流、情報交換等の支援）
  - ・ネットワーク会議（総会、幹事団体会議）
  - ・創造都市政策セミナー
  - ・創造農村ワークショップ
  - ・現代芸術の国際展部会
  - ・その他分科会等
- 文化芸術創造都市の活動促進
  - ・文化芸術創造都市に関する国内外の情報収集・分析
  - ・文化芸術創造都市事業の効果検証・発信
  - ・CCNJの活動を広く国内外に発信するためのウェブサイトの管理・運営

連携による  
効果が期待

#### 【国際的な創造都市事業】

##### ・ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）

世界的な創造都市間の戦略的連携を支援

札幌市、旭川市、山形市、鶴岡市、金沢市、浜松市、名古屋市、神戸市、丹波篠山市（いずれもCCNJ加盟都市）

##### ・東アジア文化都市

日中韓文化大臣会合での合意に基づき、3か国において文化芸術による発展を目指す都市を選定、文化芸術イベント等を実施

新潟市、豊島区、横浜市、金沢市、京都市、奈良市、北九州市、大分県（2022）（いずれもCCNJ加盟都市）

#### 【国内関連事業等】

##### ・文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）

地域の特色を生かした文化芸術の活動を行い、特に顕著な成果をあげている市区町村を表彰

##### ・文化芸術創造拠点形成事業

##### ・文化資源活用推進事業

地方における文化芸術創造拠点の形成や、文化資源を活用した事業を支援